平成２５年（フ）第３３０号
仙台市宮城野区宮城野１丁目６番17号
債務者　渡辺　美紀
1　決定年月日時　平成25年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　水穂
4　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月11日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１８０号
大津市皇子が丘２丁目10番25―201号
債務者　木村小夜子
1　決定年月日時　平成25年６月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　肱岡　勇夫
4　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３４号
愛媛県南宇和郡愛南町中川1177番地１
債務者　吉村　直城
1　決定年月日時　平成25年６月28日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田　博明
4　破産債権の届出期間　平成25年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月28日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２５年（フ）第４０号
愛媛県宇和島市光満乙276番地
債務者　兵頭　裕介
1　決定年月日時　平成25年６月28日午前11時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　吉利
4　破産債権の届出期間　平成25年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月27日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年８月28日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２５年（フ）第１０４号
大分市新貝８番28号
債務者　姫野　浩二
1　決定年月日時　平成25年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　昇悟
4　破産債権の届出期間　平成25年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月30日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３６０号
北九州市小倉北区黒原２丁目１番14―204号
債務者　柴田　将之
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　　洋
4　破産債権の届出期間　平成25年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１６号
鹿児島県南九州市知覧町郡6097番地１
債務者　橋本　保子
1　決定年月日時　平成25年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大毛　裕貴
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２５年（フ）第５８３号
山口県周南市土井１丁目２番６号、申立時の住所京都市右京区西院西溝崎町１番地　パレフルーヴ五条613松村理恵子方
債務者　峯重　　晃
1　決定年月日時　平成25年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　邦友
4　破産債権の届出期間　平成25年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第３９号
長崎県長崎市東町1919番地４　ヴィレスト椿102号室
債務者　中尾　亜澄
1　決定年月日時　平成25年６月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永岡亜也子
4　破産債権の届出期間　平成25年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第５６８号
堺市北区百舌鳥梅町１丁16番地３　リヴェール壱番館202号
債務者　土井　由子
1　決定年月日時　平成25年６月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土生　康晴
4　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第８３号
佐賀県伊万里市伊万里町甲541番地３
債務者　井神すみ子
1　決定年月日時　平成25年６月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　　中
4　破産債権の届出期間　平成25年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（フ）第５３号
岡山県津山市高野本郷1256番地４　ルートマンション301号
債務者　三牧　久晃
1　決定年月日時　平成25年６月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　弘一
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月７日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第５４号
大阪府大阪市北区中崎西４丁目１番30号
債務者　三牧　雅子
1　決定年月日時　平成25年６月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　弘一
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月７日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第３９７号
熊本市東区新南部５丁目６番45―404号　サーパスシティ白川二番館
債務者　奥村　裕次
1　決定年月日時　平成25年６月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　袋田　知花
4　破産債権の届出期間　平成25年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月27日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係